第26回 東京地方裁判所委員会

(平成24年2月23日開催)

東京地方裁判所委員会(第26回)議事概要

(東京地方裁判所委員会事務局)

第1 日時

平成24年2月23日(木)12:45~16:00

第2 場所

東京高地簡裁合同庁舎 第3会議室 東京都府中市晴見町4-10 府中刑務所

第3 出席者

(委員) 追川 誠,大沢陽一郎,大段 亨,岡田ヒロミ,岡田雄一,河合健司, 菅野博之,駒村雅仁,小山紀昭,島田一彦,土肥章大,平井裕子, 平野治夫,深澤信夫,松下淳一,松元嗣子,丸山陽子,由岐和広

(事務局) 東京地裁民事首席書記官,同刑事首席書記官,同総務課課長補佐,同総 務課庶務第一係長,同総務課庶務第一係員,東京簡裁事務部長

第4 議題

「府中刑務所見学について」

第5 配布資料

「刑事施設と更生保護の実情について」

第6 議事

- 1 開会
- 2 新任委員の紹介(駒村委員,松元委員)
- 3 議題「府中刑務所見学について」

【発言者の表示=◎:委員長、○:委員、●:裁判所委員、▲:刑務所職員】

- (1) 府中刑務所の担当係官から施設の概要について説明があり、その後施設見学を行った。
- (2) 委員と刑務所職員との間で質疑応答を行った。
 - 被害者の支援にかかわる教育としてどのようなことをしているのか。
 - ▲ 被害者の支援等に関する教育については、外部の方を招いて、被収容者に対し、 グループ単位で、被害者や遺族の心情等を理解するための指導を行っている。
 - 引受人を決める際の留意点があるか。
 - ▲ 引受人を誰にするかについては、被収容者自身が決めているが、保護観察所との

連携も必要と考えている。

- 被収容者の高齢化の状況はどのようになっているか。また、精神障害等の病気 を抱える被収容者の状況及びこれらの被収容者への対処で工夫している点等があ るか。
- ▲ 被収容者の高齢化については、ここ数年の状況として右肩上がりであり、60歳以上の被収容者は全国で約1万人(平成22年)になっている。精神障害のある被収容者も、ここ数年の状況として右肩上がりであり、全国で約6000人(平成22年)になっている。

第7 次回のテーマについて

委員長から、次回以降のテーマの候補として、「被害者参加制度について」、「医療訴訟について」及び「破産事件について」が決まっているところ、本日の見学を踏まえて、裁判員裁判について意見交換することも考えられる旨提案があった。以下のとおり意見交換が行われた結果、「裁判員裁判について(刑務所見学を踏まえて)」及び「医療訴訟について」を実施することとなった。

- 裁判員に対し、矯正施設に関する説明を行っている裁判官が、どの程度これら矯正 施設のことを知る機会があるのかなども聞いてみたいので、「裁判員裁判について (刑務所見学を踏まえて)」を議題に加えることに賛成である。
- 矯正にかかわる説明は、量刑判断に影響があるため、裁判員からどういう質問が出て、それに対し、裁判所がどういう説明をしているかということは聞いてみたい。このため、「裁判員裁判について(刑務所見学を踏まえて)」を議題に加えるのは良いと思う。

なお, 次回は, 弁護士委員として議題を提出する予定である。

第8 次回の開催期日について

次回の開催期日は、平成24年6月15日(金)とし、4月以降、その後の2回分について日程調整を行うこととなった。

以上